

『江戸の博物図』

梅田家旧蔵粉本調査から

梅田 和秀

一 はじめに

私の家は江戸時代前期より幕末にいたるまで加賀藩の御用を数々受けて作画活動をした狩野派の家系です。石川県立工業高等学校には梅田家旧蔵の粉本が約四千点あります。粉本とは絵の手本、縮図、模写、画稿などの総称です。明治に入り私の曾祖父が、家業の絵師の仕事につかなかったことや、前身校の石川県立工業学校に絵画科があったことから寄贈したものとされます。

それではここで、梅田家歴代の狩野派の絵の修得について簡潔に述べておきます。初代与兵衛一信(一六二四～一六九二)は慶安二(一六四九)年に江戸へ出て狩野探幽の弟で木挽町狩野家の祖となつた幕府御用絵師尚信に師事し画法を学んでいます。その子、二代喜平次種与(一六四六～一七〇二)も若い頃江戸へ出て狩野派の画法を学びましたが、師事したのは探幽の祖父永徳の弟の家系に連なる狩野友益(生没年不詳)、並びにその長男伯圓(一六四二～一七二六)です。友益は五代加賀藩主前田綱紀(一六四三～一七二四)に重用され、伯圓(神田松永町狩

野家の祖)は綱紀より禄二百石を給せられています。恐らくこうした事情から友益・伯圓親子に学んだのではないかと推測されます。

三代喜平次種芳(?～一七三三)は二代喜平次の長男で、幼少の頃金沢へ藩の御用で下つてきた伯圓やその弟で芝愛宕下狩野家の祖となつた即譽(一六六五～一七三四)に学んだといわれています。また、享保十五(一七三〇)年に切米三十俵で絵細工として御細工者に登用された三代喜平次の弟与兵衛(?～一七六六)も同様であったと思われまゝ。四代喜平次令直(?～一七四四)は三代喜平次の子で、幼少の頃狩野即譽に絵を学んだといわれています。五代喜平次豊直(?～一七七四)は四代喜平次の弟で絵は父の弟で細工者となつた与兵衛に学んだといわれています。六代喜平次景直(一七五七～一八〇〇)は五代喜平次の長男で剃髪後九栄を名乗りました。幼少より父に絵を学んだといわれています。尚、「九栄」はこの後八代～十一代の通称となります。六代喜平次(九栄)の子、七代九淵種直(一七七九～一八〇六)以降は幼少より父や兄から絵を学んでいます。

十一代九栄直賢(一八五四～一九一八)は九代九栄の子で、十五歳の時に明治維新を迎えることとなります。旧石川県立工業学校へ粉本を寄贈したのはこの十一代九栄です。

さて私は、平成二十五年四月から学校のご好意もあって、この粉本調査並びに目録作りに携わる機会を得ることが出来ました。粉本の内容は多岐にわたっており、単に梅田家歴代の御用を含めた作画活動の一端を知る資料にとどまらず、博物学的観点からも興味深い画稿も残されています。今回はこれらの中から紙数の許す限り紹介したいと思ひます。

二 御用としての生写

今日のように写真という記録手段のない時代において、珍しいものを記録するために藩から絵師が模写を命じられたことは想像にたたくありません。

(一) 長亀図

長亀(以下、オサガメと表記)は基本的には熱帯から温帯にかけての外洋に生息しており、時折回遊して北上する場合もあるといわれています。

標記の図では「筋亀」と記されていますが、背面に七本、腹面に五本の筋状の盛り上がりがあると、この身体的特徴により命名されたものと思われまゝ。

研究者の水野康次郎氏によると、現在でも年間数頭であるが福井や京都の日本海側で見つかっているとのこと。ちなみに今回の調査でもこれから紹介する標記の図のほかに、作者不明ですが前田綱紀時代に宮腰(現在の金沢市金石付近)に打ち上げられたオサガメの図が粉本として保存されていることや、八代梅田九栄(一七九一～一八四六)が文政四(一八二二)年荒屋村(現内灘町付近)に打ち上げられたオサガメを郡奉行の命で生写したと記した文書が標記の図に貼付されていることなどから、江戸時代にも少なからず加賀藩領内の浜辺に打ち上げられ、役所に届けられた場合には記録されたものと推測されます。

さて、今回紹介する図は、甲羅の部分を中心に描いた「表の図」と腹の部分を中心に描いた「裏の図」の二枚です。「表の図」は、縦二七・〇cm×横三三・二cmの大きさで、墨画着色です。「裏の図」は、縦二七・二cm×横三三・二cmの大きさで、同じく墨画着色です。「表の図」には「筋亀表之図但重式重五貫六百目」「頭長壹尺/同高四寸九分」「口切入四寸五分」「長式尺式寸五分/幅六寸八分」「胴幅式尺/同厚九寸九分」「長壹尺四寸壹分/幅五寸七分」「背筋甲長三尺五寸七分」「裏表式枚之内」「九栄寫」との書き込みがあります。「裏の図」には、「里言

筋龜裏之図／本名不考」「天明三年七月上旬宮腰浦へ上ル／宮腰奉行伊藤権五郎殿宅ニ而生写被仰付」裏表二枚之内「九栄寫」との書き込みがあります。

ここでの「九栄」は書かれた年代から六代梅田九栄だということ



「表の図」



「裏の図」

が特定できます。すなわち、六代九栄が天明三（一七八三）年七月に宮腰の浜辺に漂着したオサガメを当時の宮腰奉行宅に呼ばれ生写を命じられ描いたということ。そして身体的計測が詳細に記録されていることはこの図の資料的価値を一層高めていると思われる。

（二）海豹図

標記の図では「海豹之図」と記されていますが、研究者の佐野修氏によればゴマ模様が絶妙に描かれており、「ゴマフアザラシ」に間違いないとのこと。氏によればゴマフアザラシは今も毎年のように冬から春に数頭以下ですが石川県にもやってくるそうです。

さて、図（縦二八・一c m×横三九・五c m…墨画着色）には次のような書き込みがあります。

「天保七丙申年二月廿五日写之」
 「海豹之図 牡牝不分明」
 「河北郡白尾村濱江打上ケ／御郡奉行所へ上ル下絵也」
 「惣長三尺壹寸／腹より背ノ曲二尺五寸／手指ノマタ廣ケ延セハ二寸五分／足指マタ廣ケ延セハ六寸余／惣体毛短ク／顔犬ニ似て口鼻ノ所／兔ノ似タリ／尾ノ長サ五寸／髭白クスヘ墨シ」
 「図スル所ハ半死之所日ヲ／経テ次第勢ヒツヨク食ハ／アマサギ。コウナゴ。ナト一枘斗リ／喰フ一度野士ノ手ニ渡リテ／二十日余見セモノニシテ後不知」

以上から、次のことがわかります。

① 天保七年（1836）二月にゴマフアザラシ（雌雄不明）が現在のかほく市白尾近辺の浜辺に打ち上げられたこと。

② 絵師名は不明であるが、郡奉行所では早速生写を命じ、二月二十五日に出来上がったこと。

③ 当初半死の状態であったが、餌としてアマサギ、コウナゴなど一升ばかりを食するうちに元気となり、香具師が貰い上げて二十日余り見世物となり、その後の足どりはわからないとのこと。

この図の作者名は記載されていませんが、郡奉行所へ提出した図の下絵であることが明記されており、「オサガメ」同様詳細な身体的計測も記録されていることから



学術的にも貴重な資料といえると思います。尚、描かれた年代から言えば、梅田家では八代九栄の時代となります。

（註）水野康次郎、佐野修両氏のコメントは、水野昭憲氏（石川県立自然史資料館長）を介していたものです。

三 見世物小屋での生写

江戸時代の金沢では神社の境内に見世物小屋がたち、一般庶民も舶来の鳥獣などを目にすることができました。今回の調査では野町神明宮、卯辰八幡宮、山上春日社に見世物があったことがわかりました。

見世物での珍しい鳥獣を生写したのは、個人的な興味関心もあつたでしょうが、あらゆる要望に迅速かつ的確に答えなければならなかった御用絵師として将来に備えそれらを記録し粉本として手元に残す必要があつたのではないかと考えられます。

（一）秦吉了図

秦吉了（シンキツリヨウ）は中国での名で九官鳥のことです。明和二（一七六五）年に春日社で見世物となった際に五代梅田喜平次豊直が描いたと思われる二枚の絵が遺っています。一つ（縦三六・四c m×横二四・三c m…白描）は「秦吉了」明和二年五月

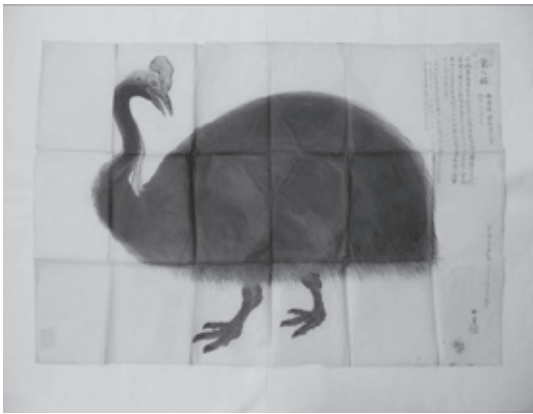
／春日へ来ル鸚鵡ノ由申伝候へとも／鸚鵡ニあらず」「彩色ハ／伯圓ノ写似ス」「豊直写」との書き込みがあり、もう一つ（縦三九・八c m×横二八・四c m…白描一部著色）には「秦吉了」「明和二年春日へ来ル／鸚鵡之由申伝候へトモ／左ニあらず」「和名さるか」との書き込みがあります。



「人の言葉をしゃべる鳥」は九官鳥のほかには鸚鵡やインコがいます。図の書き込みには「鸚鵡にあらず」とありますが、図をみると鸚鵡といわざるをえません。「彩色ハ／伯圓ノ写似ス」との書き込みもあるので、豊直は父の師でもある狩野伯圓の描いた図に恐らく「秦吉了」とあつたことから踏襲したのではないのでしょうか。

(二) 食火鶏図

食火鶏（ヒクイドリ）の原産地はオーストラリア、ニューギニアで、江戸時代オランダ船によつてたびたび持ち込まれ見世物にもなつたようです。寛政元年（一七八九）年にも渡来し、大坂、江戸などで



見世物となり、その後各地を巡回し金沢にやってきた際に描かれたのがこの図と考えられます。

標記の図（縦八〇・八c m×横一一・六・五c m…墨画著色）は、書き込みから寛政五（一七九三）年六月に卯辰八幡宮境内で見世物となつたヒクイドリを生写したもので、作者は六代九栄（号の「如質」の記載有り）ということになります。

尚、ヒクイドリの図はもう一つあり（縦二八・四c m×横四一・〇c m…墨画著色）、前図がヒクイドリについて諸文献を引用して述べているのに対し、身体的具体的な大きさの数値が記載されているなど直接観察したあとが伺え貴重な資料といえます。ただ残念なことに作者、制作年代は不明です。



書き込みは次のとおりです。

「火鶏 石クヒトリ／駝鳥／火クヒトリ／右大方等類ナリ」「タケ二尺四五寸斗／横四尺アマリ」「貫目七貫目余／石ヲ食ニヨリ甚重シ」「此大サノ石／一日ニ五六十給申候／ヤキメシ／五六十給申候／煩之時火ヲ／給サセ申候へハ其宅／ヲ下申候」

寛政元年渡来のヒクイドリは、二十貫目の重さがあつたとの記録が残っていますので、この図の鳥は七貫目の重さと記載されていることから前図に描かれたヒクイドリとは同一のものではなく、また幼鳥ではないかと思われます。

ヒクイドリはいわゆる「飛べない鳥」で、江戸時代日本では「駝鳥」と同一視されていたようです。石や火（石炭か）を食べるといふのも当時の風聞を聞き書きしたものとされます。（未完）